

6章 まちづくりの実現に向けて

1 まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

台東区は先人が築いてきたまちの成り立ちを基本に、現在のまちが形成されており、その歴史・伝統が今なお息づき、これらの個性が互いに絡み合いながら、支え合い、台東区独自の魅力と活力を生み出している。これらを守り、活かしながら、新たな歴史・文化・伝統を創造し後世に引き継いでいくことが台東区に関わるすべての人の責務である。

一方で、近年の社会経済情勢や都市構造の変化は、台東区の魅力と活力の一翼を担ってきた産業構造や街並みの形成と土地利用に大きな変化をもたらしている。東京都の都市づくりグランドデザインなど新たな計画にもとづく都市づくりも始まっており、台東区を取り巻く状況やまちづくりの動向に的確に対応しながら、まちづくりを推進することが重要である。

人口減少、高齢化の進捗は、これまでのような右肩上がりの都市づくりが困難となり、今後は区の財政状況も厳しさを増すことも予想される。また、区民や企業がまちづくりに主体的にかかわり、自分たちのまちを自らつくること、ニーズに即し、まちの個性、愛着、持続するまちづくりが可能となる。

また、成熟した都市を持続させ、質の高いまちを維持していくためには、土地利用の誘導・規制だけではなく、都市の使い方を多面的にマネジメントしていくことが重要となる。

このような観点から、つぎのような基本的な考え方をもとにまちづくりを実現させていく。

- 地区レベルでの計画策定、区民、民間事業者、大学等と区との協働により、実現可能性の向上を図るまちづくり推進方策を構築する。
- 地区レベルでの将来像の検討とあわせて都市計画手法を検討するとともに、積極的な活用を図る。
- 都市政策と他分野が連携した施策を講じるとともに、基盤や施設のマネジメントの仕組みを取り入れていく。
- 効果的な都市施策を実現するために、まちづくり施策を集中的に実施する重点施策及びこれらを集中的に展開する重点地区を設定する。

2 協働によるまちづくりの促進

(1) 『協働によるまちづくり』とは

まちの歴史・伝統を受け継ぎながら、自分のまちに誇りを持ってまちづくりを進めていくためには、これまで以上に区民が主体性をもってまちづくりに取り組んでいくことが必要である。

そのためには、「自分たちのまちは自分たちの意志でつくる」という意識をもち、区民と行政がそれぞれの役割を認識し、理解し、協力しあうパートナーシップにより、推進していくものとする。

(2) まちづくりの主体と役割

都市づくりにおいては、市民の価値観やニーズが多様化しており、多くの異なる意見を調整し、合意形成を図りながら進めていくことが重要である。また、区民の都市づくりへの参加気運も高まってきており、NPO 法人等の新たな担い手による取り組みも活発化している。『協働によるまちづくり』を推進するための主なプレイヤーとして、居住者、事業者、大学、行政などの役割を掲げる。



図 まちづくりの主体（プレイヤー）

①居住者（区民）の役割

○居住者は、自分の住まいのことだけでなく周辺に配慮する等自らできることを主体的に進めていくとともに、地域のまちづくりに積極的に参加し、自分たちが活動する身近な地域をより良くするための方法を地域の人たちとともに考え、行動し、まちづくりを担っていくこととする。

②事業者・商店主の役割

○民間事業者や商店主は、「台東区都市計画マスタープラン」に示されたまちの将来像を実現するため、「分野別整備方針」、「地域別整備方針」の考え方を尊重し、地域貢献の視点を持ち、地域の一員としてまちづくりに積極的に参加・協力し、社会的役割を果たすものとする。

○地権者は、民間事業者と同様に「台東区都市計画マスタープラン」に示された土地利用の方針と整合した土地利用を図り、地域のまちづくりに貢献していくものとする。

③行政の役割

- 行政は、「台東区都市計画マスタープラン」に基づいたまちづくりを推進するため、区民に必要なまちづくりの情報を提供し、地域の問題点や課題、その解決方を提起し、区民が考えるまちづくりを進める役割を担うものとする。
- そのため、区民の視点に立ち、迅速かつ確実に課題に対応できる職員の育成を図り、弾力的で効率的かつ効果的な庁内体制を整備する。そして、総合的・横断的体制でまちづくりに取り組み、国や東京都の協力や隣接区との調整、交通管理者、鉄道事業者、さらには公的事業主体、NPO等との連携・協力を進めていくものとする。
- また、まちづくりの実現に向けた各種事業の実施においては、整備期間、目標量、事業費等の具体的なプログラムの策定により、計画的に事業を推進し、行政評価における計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）というサイクルにより、施策や事業の不断の見直しを行い、これまで以上に有効性・効率性を評価し、効果的な運営を図っていく。

④研究・教育機関の役割

- 台東区内や近隣には大学などの教育・研究機関も多く立地しており、地域とのつながりを活かした各大学の様々な教育・研究分野と連携したまちづくりを進める。また、学生や研究者に具体的な研究のフィールドを提供し、地域での教育・研究活動を通して企業や住民とは異なる視点から地域のまちづくりを促進する。

（3）『協働によるまちづくり』の進め方

①民間活力を導入したまちづくりの促進

- 高齢化の進展や既存ストックの維持・管理などの負担増が想定されるなか、行政だけでまちづくりを進めていくことは困難になりつつある。まちづくりを迅速かつ効果的に進めていくためには、民間活力を積極的にまちづくりに活用することが必要である。このため、区と事業者等と台東区の望ましい将来のまちの姿を共有しつつ、効果的な民間活力導入を図る。
- 公共と民間の適切なリスクテイキングを行いつつ、民間を活用したまちづくりを進めながら、合わせて老朽化した公共公益施設の更新・再編を進めていく。

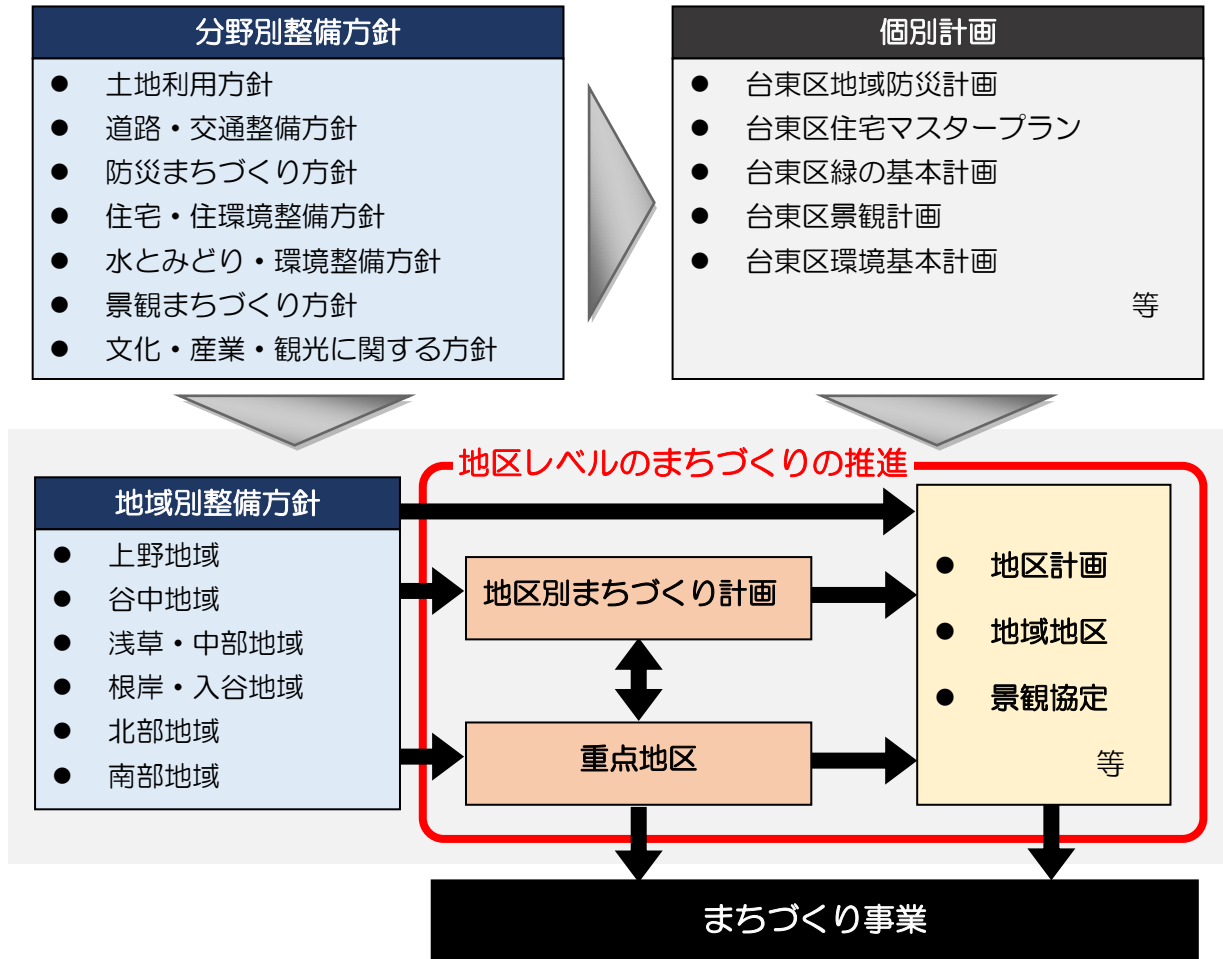
②区民への情報提供、まちづくり人材の育成

- 区民と行政がそれぞれの役割により、まちの将来を考え、まちづくりに取り組んでいくためには、区民がまちづくりの必要性を認識し、まちづくりを学んでいくことが必要である。このため、行政は区民に対して、必要となる情報を積極的に公開し、区民の意識や興味を高め、協働してまちづくりを推進する土台をつくっていくものとする。
その手段として、各種情報媒体の活用により、まちづくりの情報を区民に積極的に提供するとともに、まちづくり大学「下町塾」等学習する機会の提供や考えるきっかけづくりを進める。また、卒業生の専門的な知識や行動を積極的に活かしていくため、まちづくり活動への支援等を行い、人材の育成を図る。
- これらの取り組みにより、区民の意識や機運が高まってきた地区においては、区民主導でまちづくりについて考える組織の立上げを支援するとともに、区民と行政とが互いの役割を認識し、まちづくりの計画検討、合意形成を図りながら、具体性のあるまちづくりを進めていく。

3 地区レベルでのまちづくりの推進

(1) 「台東区都市計画マスタープラン」に基づいた個別計画の策定

「台東区都市計画マスタープラン」を構成する「分野別整備方針」、「地域別整備方針」に基づいた各部門、地区レベルの個別計画を検討・策定する。検討・策定過程においては、区民の意思を反映しながら、協働して進めていくものとする。



(2) 多様な手法の活用による地域特性に対応したきめ細かなまちづくりの推進

部門別、地区レベルの個別計画の策定は、様々な手法の活用の可能性について検討・策定し、個性と魅力あるまちづくりを進めていく。

まちづくりの手法は、様々な補助制度、規制・誘導手法等があることから、まちづくりの目的、商業地、住宅地等の台東区の魅力をつくりだしている様々な地域の特性にあわせて選定していく。

台東区は、成熟した市街地が形成されており、まちの現状課題の解決による更新・修復を図る手法が基本になると考えられることから、活用可能な手法として、「地区計画」、「建築協定」、「都心共同住宅供給事業」、「市街地再開発事業」等があげられる。

これらのうち、地区計画については、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを進める手法であるため、台東区のまちづくりに有効な手法であると考えられ、区民自らがまちづくり意識の高揚等を図り、提案、活用できるよう進めていく。

4 地域でのマネジメントの促進

(1) 既存ストックの活用

道路、公園などの基盤施設や空き家などの既存の遊休施設など、すでにあるものを地域のニーズに合った使い方を地域主体で考え、実践していく。区と区民、事業者などと協働により質が高く多くの人たちに活用できるようにしていく。

既存ストックの活用の例

- まちの賑わい創出を目的とした交通規制、歩行者天国の実施
- 公園や道路沿道などを対象とした、地域住民との協働によるコミュニティガーデンの形成 など

(2) 住民・企業等による地域の主体的な取り組みによるマネジメント組織

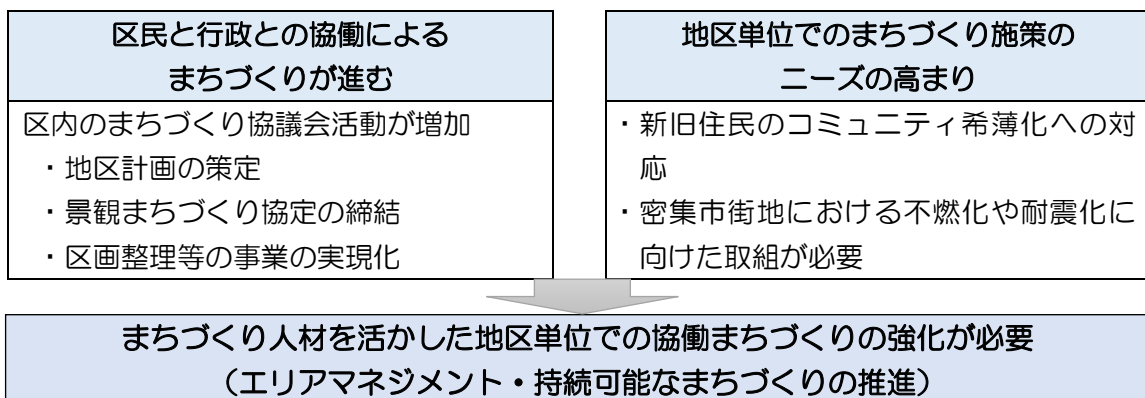
地域の魅力や住環境を向上させるための公民が連携した取り組みや、市民・NPO法人・事業者などによる主体的な取り組みを進める。

台東区においても、ストック(つくったもの)をいかに活用するかというマネジメント(維持管理・運営)の視点が重要であることから、地域に活力を生み出し、魅力を高めて、持続的な発展を目指す、地域マネジメント活動の展開と担い手の育成を積極的に支援する。

また、民間との協調による公共施設やインフラの整備・運営など、民間活力の活用を図るとともに、地域住民をはじめとする多様な主体の理解と協力を得ながら、公民が連携した地域マネジメントの取り組みを推進する。

主な地域でのマネジメント活動の例

- 地域が主体となった防災・防犯活動などの取り組み
- 地域が経営する公園(パークマネジメント)
- 官民連携プラットフォームの設立(地域課題の解決に向け、まちに関わるさまざまな団体が連携し、統合的なまちづくりを行う公・民・学による推進体など)



5 重点的に取り組む施策と地区

(1) 重点地区におけるまちづくり

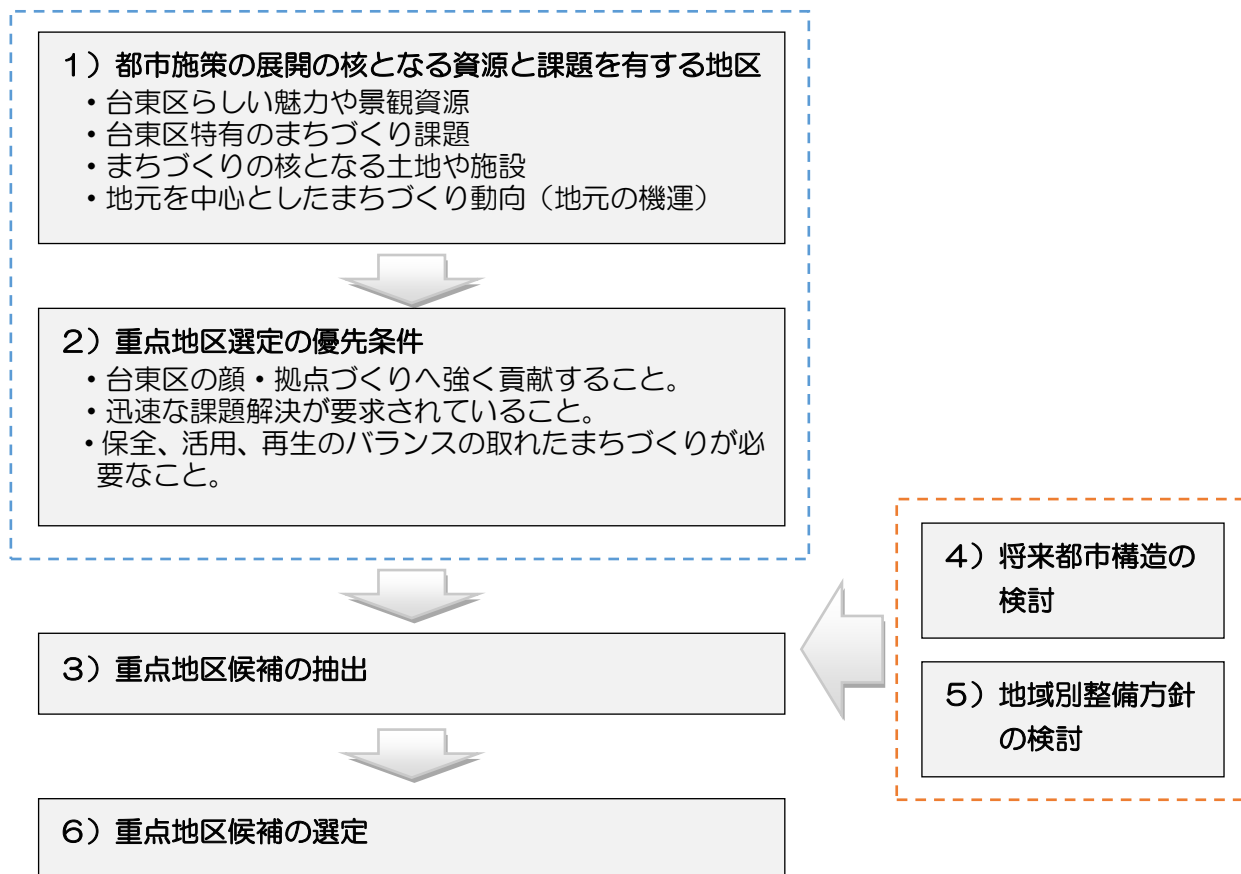
効果的な都市施策を実現するためには、まちづくり施策を集中的に投入する重点地区を設定し、区全体のまちづくりを先導するフラグシップ・プロジェクトを進めることが効率的である。

まちづくり重点地区は、将来都市構造及び地域別整備方針とも整合を図り、拠点性の向上や地域全域への波及効果が期待できる地区として位置づける。

(2) 重点地区候補の選定フロー

戦略的な都市施策を実現するために、まちづくり施策を集中的に投入する重点地区を設定する。重点地区候補の選定は、下記の選定フローに従って行う。

重点地区候補の選定フロー



(3) 重点地区候補の選定理由

選定フローに従い、重点地区候補を抽出した結果と選定理由を下表に示す。

地区名	1) 都市施策の展開の核となる 資源と課題を有する地区		2) 重点地区選定の 優先条件
上野・御徒町地区	資源	<ul style="list-style-type: none"> 世界文化遺産を含む多様かつ高度な文化・芸術関連施設の集積 景観形成特別地区（上野公園など） 上野や御徒町のまちづくり機運 	<ul style="list-style-type: none"> 台東区の顔づくりに強く貢献
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 上野公園の質向上、文化交流発信拠点の形成 上野公園の玄関にふさわしい上野駅の機能更新、歩行者空間の形成、交通結節機能の強化 上野駅周辺の回遊性向上 帰宅困難者対策、防災機能の充実 	
谷中地区	資源	<ul style="list-style-type: none"> 未整備都市計画道路（言問通り） 谷中のまちづくり機運 	<ul style="list-style-type: none"> 不燃建て替えの促進が急務
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資源保全、居住環境と観光の調和 建物の不燃化、避難動線の確保 	
浅草地区	資源	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成特別地区（浅草寺など） 国際観光地としての拠点性強化 	<ul style="list-style-type: none"> 台東区の顔づくりに強く貢献
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光の拠点性強化、受入体制の充実 浅草寺周辺の景観形成 交通結節機能の強化 隅田川との連携（親水テラス、舟運、防災船着場の活用） 	
根岸・入谷地区	資源	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路（言問通り） 大規模用地（旧坂本小学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の沿道耐震化が急務
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災性向上（緊急輸送道路沿道の耐震化等） 鶯谷駅周辺交通基盤の整備 	
北部地区	資源	<ul style="list-style-type: none"> 大規模用地（旧小包集分局） 台東区を代表する産業集積地 	<ul style="list-style-type: none"> 大地震に備えた不燃建替えが急務
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 面的な防災性向上 交通利便性の向上 老巧施設の更新とリノベーションまちづくりの推進 産業振興と連携したまちづくり 	
台東・小島・鳥越地区	資源	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある商店街の立地 クリエイターの活用動向 	<ul style="list-style-type: none"> 住環境保全、芸術活用、商店街再生をバランスよく推進
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 不燃化、耐震化等を契機とした建物更新 空き店舗を活用した商店街の再生 	
浅草橋・柳橋地区	資源	<ul style="list-style-type: none"> 景観基本軸（神田川など） 問屋街の再生動向 	<ul style="list-style-type: none"> 台東区の顔づくりに強く貢献 産業再生と景観保全
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 問屋街及び高架下店舗の再生（歩行空間、商業、景観など） 乗り換え利便性の向上 神田川の親水性向上、景観形成 	

(4) 重点地区と重点施策

- 開発需要の高い地区

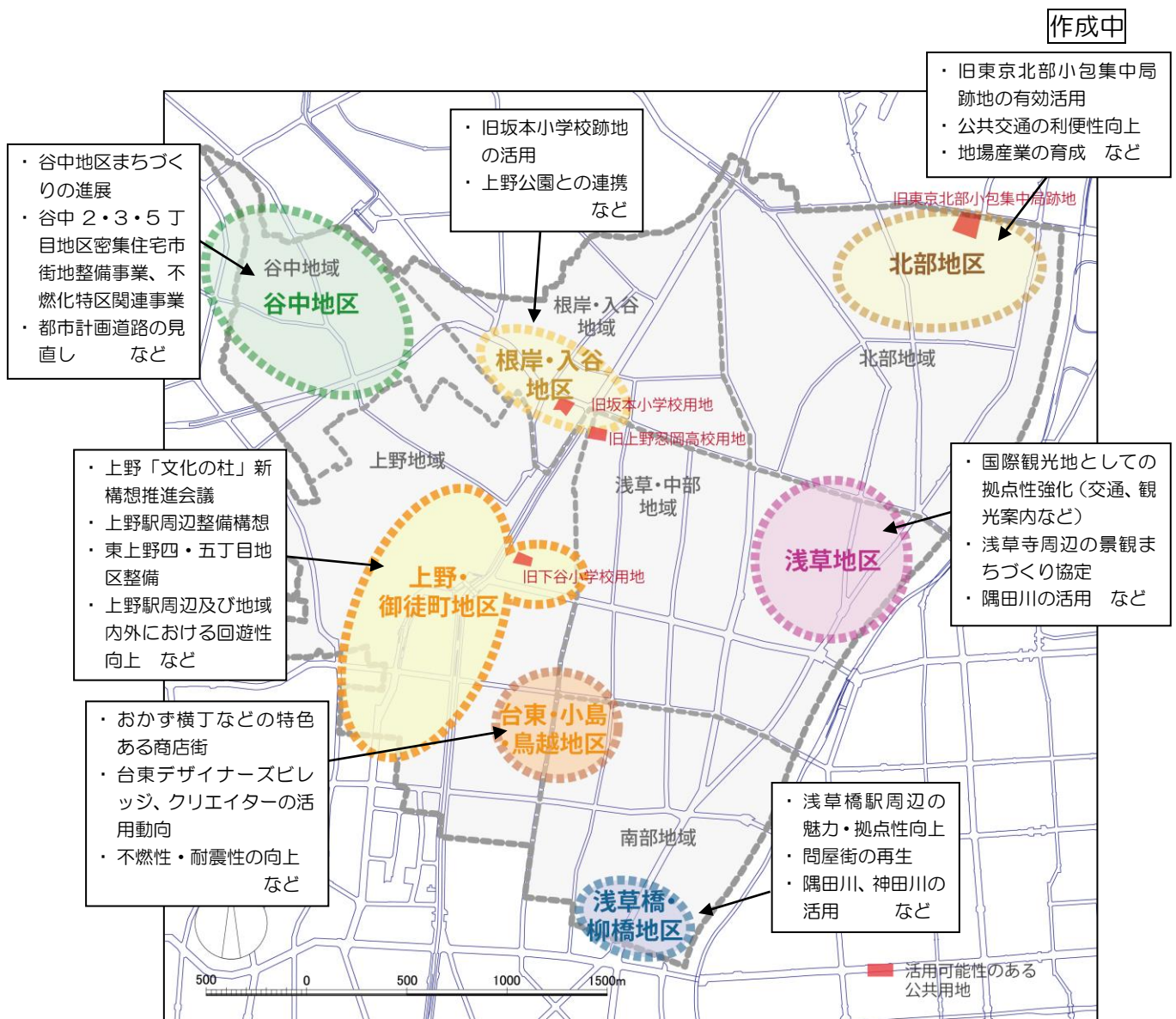
民間事業者による積極的なまちづくり参加が期待できる。

- 開発需要の低い地区

密集市街地における市街地更新や未整備都市計画道路の沿道まちづくりの場合は、**地権者の合意形成に行政が積極的に関与しなければ、民間の参画が得られない。**

まちづくりを進める地区の特性に応じて、
行政と民間のまちづくりの関与のあり方を地区ごとに構築する必要性

まちづくり重点地区



※具体的な重点施策の可能性については、地域の状況に照らして精査が必要です。

7. 参考資料

1 台東区の歴史

時代	年次	出来事	地域区分
古代 ・ 中世	旧石器時代	・上野桜木あたりに人が住み始める	上野
	縄文時代	・下谷、浅草両地域は奥東京湾の海底	ほぼ全域
	推古天皇 36 (628) 年	・浅草寺創建	浅草・中部
	正和元 (1312) 年	・三社祭がはじまる	浅草・中部
江戸	慶長 6 (1601) 年	・徳川家康が五街道を整備。以降、奥州街道、旧日光街道（江戸通り、吉野通り）沿いが栄え、金杉通りは奥州街道裏道と位置付けられる	広域
	慶長 8 (1603) 年	・江戸幕府創設	全域
	元和 6 (1620) 年	・江戸幕府が隅田川の埋め立て地（現在の蔵前）に御米蔵（浅草御蔵）を設置。これを機に蔵前は江戸の経済の中心地の一つになる	南部
	寛永 2 (1625) 年	・寛永寺建立。以降、寛永寺の門前町など、南部を中心に市街化が徐々に進行。北部はまだ近郊農村のまま。	上野
	寛永 15 (1638) 年	・江戸城本丸の天守が竣工し、江戸の町の建設もほぼ完了。	—
	明暦 3 (1657) 年	・明暦の大火により、当時の江戸市中の大半が焼失。以降、区の北部も江戸町と直結する市街地となり、市街化が促進 ・遊郭吉原が日本橋から浅草千束に移転	全域（区の北部含む） 北部
	寛文年間（1661～73年）頃	・寛永 2（1625）年、奈良から上野公園に取り寄せた桜がきっかけで、上野が花見の名所に定着	上野
	明和 5 (1768) 年	・明暦の大火後に整備された広小路のうち、下谷（上野）広小路に松坂屋が出店	上野
	天保 13 (1842) 年	・日本橋から浅草猿若町に中村座と市村座が移転。翌年、河原崎座も移転し、猿若三座となる ・柳橋に花街が徐々に形成	浅草・中部 南部
	安政 2 (1855) 年	・安政の大地震により、吉原や猿若三座が全焼	北部 浅草・中部等
	慶応 4 (1868) 年	・上野戦争で寛永寺、上野や下谷などが焼失	上野
	明治	明治元 (1868) 年	・明治維新。江戸が東京になる
明治 2 (1869) 年		・猿若三座の移転が始まる	浅草・中部
明治 3 (1870) 年		・上野精養軒開業 ・寛永寺の境内が東京府公園に指定され、明治 6 (1873) 年、上野公園が開園	上野 上野
明治 4 (1871) 年		・明治政府が東京府管轄の谷中墓地を開設。昭和 10 (1935) 年に谷中霊園に改称	谷中
明治 6 (1873) 年		・浅草寺境内に浅草公園が開園	浅草・中部
明治 10 (1877) 年		・上野公園で明治政府主催の第 1 回内国勸業博覧会が開催（～23年 第 3 回まで）。以降、上野は庶民の遊楽の場となる	上野
明治 11 (1878) 年		・東京府が 15 区 6 郡制となり、下谷区、浅草区が誕生	全域
明治 15 (1882) 年		・上野公園内に博物館旧本館（現東京国立博物館）が開館 ・上野動物園（博物館付属施設）が開園	上野 上野
明治 16 (1883) 年		・上野～熊谷間に鉄道が開通し、日本鉄道上野駅が開業 ・浅草公園が 7 区画に分類（一区は浅草寺境内、二区は仲見世、三区は伝法院、四区は大地・ひょう	上野 浅草・中部

時代	年次	出来事	地域区分
		たん池のあった付近、五区は花やしきから本堂にかけての区画（通称奥山）、六区は興行街、七区は浅草馬道付近（その後公園地から除外） • そのうち六区は、日本の近・現代芸能にとって重要な場所となる	
	明治 18（1885）年	• 仲見世の赤煉瓦店舗落成。東京府が煉瓦造り・洋風 2 階建てに建て替え	浅草・中部
	明治 22（1889）年	• 上野公園に東京美術学校（現東京藝術大学）が設立	上野
	明治 23（1890）年	• 上野公園に東京音楽学校（現東京藝術大学）が設立	上野
		• 浅草に凌雲閣（別名浅草十二階、日本初のエレベータ有）が完成。以降、浅草は娯楽のまちとして発展	浅草・中部
	明治 39（1906）年	• 上野公園に帝国図書館が設置	上野
	明治 40（1907）年	• 上野公園で東京府主催の「東京勸業博覧会」が開催	上野
	明治 43（1910）年	• 隅田川決壊、浅草地区大洪水	浅草・中部
大正	大正元（1912）年	• かつば橋に数軒の道具商・古物商誕生	浅草・中部
	大正 2（1913）年	• 上野公園ほかで明治記念博覧会が開催	上野
	大正 3（1914）年	• 上野公園で東京府主催の「東京大正博覧会」が開催	上野
	大正 6（1917）年	• 「浅草オペラ」が開業（関東大震災で焼失）	浅草・中部
	大正 8（1919）年	• 乗合バス「青バス」が新橋-上野間で開業。以降、交通網が発達	上野
	大正 12（1923）年	• 関東大震災が発生。下谷地区では、谷中、根岸、池之端の一部を除いて消失。浅草地区はほぼ全域が消失。	ほぼ全域
	大正 14（1925）年	• 上野-東京間の東京市街線が高架で開通	上野
昭和	昭和元（1926）年	• 上野公園に東京府美術館（現東京都美術館）が開館	上野
	昭和 2（1927）年	• 上野～浅草間に日本初の地下鉄開通（東京地下鉄道株式会社）	上野 浅草・中部
	昭和 3（1928）年	• 昭和通りが完成（東京初の近代的な道路（道幅 44m、中央分離帯付き）。以降、清洲橋通り、蔵前橋通り、言問通り、国際通り、明治通り、不忍通りなどの幹線道路が高規格に再整備される	上野ほか 広域
	昭和 4（1929）年	• 上野駅松坂屋現本館開店	上野
	昭和 6（1931）年	• 隅田公園が日本初の河川公園として完成。後に花見の名所となる	浅草・中部 北部
	昭和 7（1932）年	• 上野駅 2 代目（現）駅舎落成	上野
	昭和 8（1933）年	• 京成上野公園駅開業	上野
	昭和 12（1937）年頃	• 浅草六区に当時東洋一規模の国際劇場ができ、六区は映画館街として繁栄	浅草・中部
	昭和 20（1945）年	• 東京大空襲、終戦	全域
	昭和 21（1946）年	• 上野-御徒町駅間の強制疎開跡地にアメヤ横丁の原型ができる	上野
	昭和 22（1947）年	• 東京都の 35 区が 22 区に改編。下谷区と浅草区が合併し、台東区が誕生	全域
	昭和 28（1953）年	• 不忍池に水上音楽堂開設	上野
	昭和 32（1957）年	• 上野公園内にモノレール電車開業	上野
	昭和 33（1958）年	• 戦災で焼失した浅草寺の本堂が再建	浅草・中部
	昭和 34（1959）年	• 上野公園に国立西洋美術館開館	上野
昭和 36（1961）年	• 地下鉄日比谷線（南千住-仲御徒町）開通 • 東京文化会館落成	上野 上野	

時代	年次	出来事	地域区分
		・一葉記念館落成	北部
	昭和 39 (1964) 年	・御徒町で時計・宝飾業者の市開催	上野
	昭和 43 (1968) 年	・上野駅前大歩道橋完成 ・都営地下鉄浅草線（浅草一馬込間）開通	上野
	昭和 44 (1969) 年	・首都高速 1 号線（日本橋一入谷間）開通	上野 根岸・入谷
		・都立産業会館台東館落成 ・佐竹商店街にアーケード完成	浅草・中部 上野
	昭和 46 (1971) 年	・上野駅内大連絡橋完成	上野
	昭和 47 (1972) 年	・京成百貨店開店 ・上野動物園にジャイアントパンダ来園 ・上野の森美術館開館	上野 上野 上野
	昭和 48 (1973) 年	・京成上野駅改修 ・上野・銀座間に世界一長い歩行者天国誕生 ・台東区役所新庁舎（現）落成	上野 上野 上野
	昭和 53 (1978) 年	・新上野駅建設構想発表	上野
	昭和 55 (1980) 年	・不忍池に下町風俗資料館開館	上野
	昭和 56 (1981) 年	・第 1 回浅草サンバカーニバル開催	浅草・中部
	昭和 58 (1983) 年	・アメ横センタービルが開業 ・台東リバーサイドスポーツセンター落成 ・第 1 回かっぱ橋道具まつり開催（商業まつり）	上野 北部 浅草・中部
	昭和 59 (1984) 年	・谷中銀座通り改装	谷中
	昭和 60 (1985) 年	・東北・上越新幹線上野駅開業 ・隅田川に桜橋架橋開通	上野 北部
	昭和 62 (1986) 年	・浅草北部地域 都バス運行開始 ・朝倉彫塑館開設	北部 谷中
平成	平成元 (1989) 年	・隅田川に親水テラスが完成 ・上野駅前「ジュエリーブリッジ」一部開通	北部 上野
	平成 3 (1991) 年	・東北新幹線 東京～上野間開業 ・御徒町駅周辺地区 地区計画決定 ・桜橋親水テラスの親水上ルートの運行開始（東京水辺ライン）	上野 上野 北部
	平成 4 (1992) 年	・上野駅前「ジュエリーブリッジ」全線開通	上野
	平成 12 (2000) 年	・パンダ橋（上野駅東西連絡路）開通 ・都営大江戸線（新御徒町駅）開業、全線開通	上野 浅草・中部
	平成 13 (2001) 年	・循環バス「めぐりん」（現北めぐりん）運行開始 ・旧岩崎邸庭園開園 ・朝倉彫塑館が国の登録有形文化財に登録	広域 上野 谷中
	平成 14 (2002) 年	・上野駅リニューアルオープン、アトレ開業	上野
	平成 16 (2004) 年	・台東デザイナーズビレッジ開設 ・循環バス「南めぐりん」運行開始	南部 広域
	平成 17 (2005) 年	・つくばエクスプレス開業。区内には新御徒町駅と浅草駅の 2 駅が設置。 ・伝法院通り江戸の街並み完成	浅草・中部 浅草・中部
	平成 18 (2006) 年	・台東区都市計画マスタープランの策定 ・防災広場根岸の里開場 ・循環バス「東西めぐりん」運行開始	全域 根岸・入谷 広域
	平成 21 (2009) 年	・区立上野広小路地下駐車場（上野中央通り地下駐車場）供用開始 ・区立台東病院開設 ・東上野二丁目特定街区都市計画決定 ・浅草ものづくり工房開設	上野 北部 上野 北部
	平成 22 (2010) 年	・御徒町駅南口西地区土地区画整理事業完了	上野
	平成 23 (2011) 年	・東日本大震災発生 ・上野動物園に再来園したパンダの一般公開開始	全域 上野

時代	年次	出来事	地域区分
	平成 24 (2012) 年	・台東区観光ウェブサイト「TAITO おでかけナビ」開設	—
		・東京スカイツリー開業	区外
		・御徒町南口駅前広場「おかちまちパンダ広場」供用開始 ・西郷会館が UENO3153 になる	上野 上野
	平成 25 (2013) 年	・2020 年オリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定	—
		・隅田公園オープンカフェ開設	浅草・中部
	平成 26 (2014) 年	・御徒町駅北口駅前広場供用開始 ・御徒町駅北口西地区土地区画整理事業完了	上野 上野
	平成 27 (2015) 年	・上野東京ライン・北陸新幹線開業 ・防災広場初音の森（谷中防災コミュニティセンター）開場 ・浅草寺伝法院を国が重要文化財に指定	上野 谷中 浅草・中部
	平成 28 (2016) 年	・循環バス「ぐるーりめぐりん」運行開始 ・「花の心 たいとう宣言」を告示 ・六区ブロードウェイ商店街がオープンカフェ社会実験実施	広域 全域 浅草・中部
		・国立西洋美術館がユネスコ世界文化遺産に指定 ・浅草東参道二天門防災船着場を一般公開	上野 浅草・中部
		・浅草地域の観光バス乗降場を分離する実証実験実施	浅草・中部
	平成 29 (2017) 年	・上野動物園でジャイアントパンダのメスの赤ちゃんが誕生 ・松坂屋上野店南館（シタマチ・フロント）グランドオープン	上野 上野

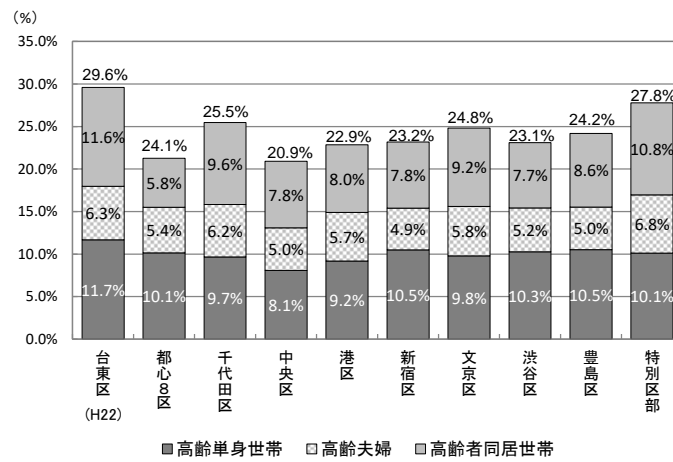
出典：下記資料を参考に作成

台東区発足 60 周年記念誌 絵と写真でたどる台東の文化と観光、平成 19 年、台東区
 新装版 重ね地図で江戸を訪ねる 上野・浅草・隅田川 歴史散歩、平成 23 年、台東区
 台東区歴史・文化テキスト 改訂版、平成 25 年、台東区教育委員会
 台東区発足 70 周年記念誌 多彩な魅力 世界に輝くまち、平成 29 年、台東区
 上野地区まちづくりビジョン策定に向けた検討資料、平成 29 年、台東区
 かつば橋道具公式ホームページ、かつば橋の歴史

2 台東区の現況

(1) 人口・世帯数

高齢者のいる世帯の割合



出典：台東区住宅マスタープラン基礎調査報告書より作成

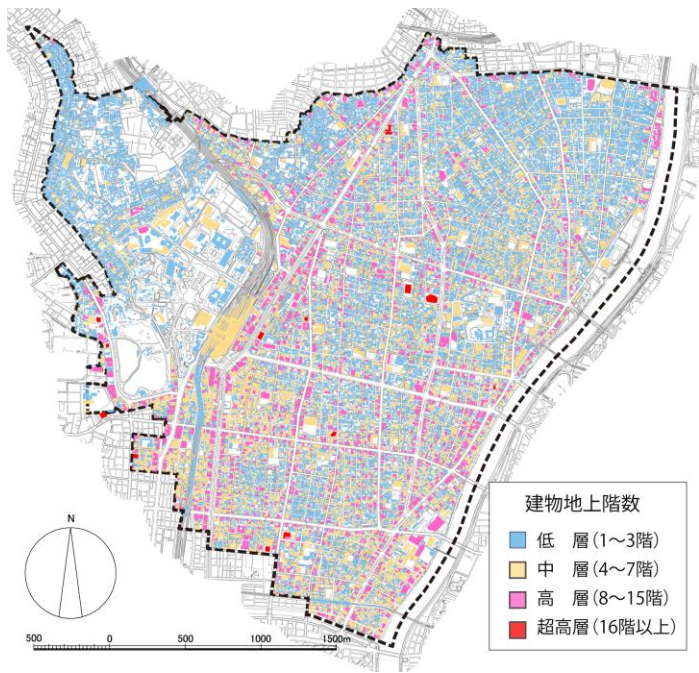
(2) 土地利用

台東区における土地利用現況図（平成23年度）

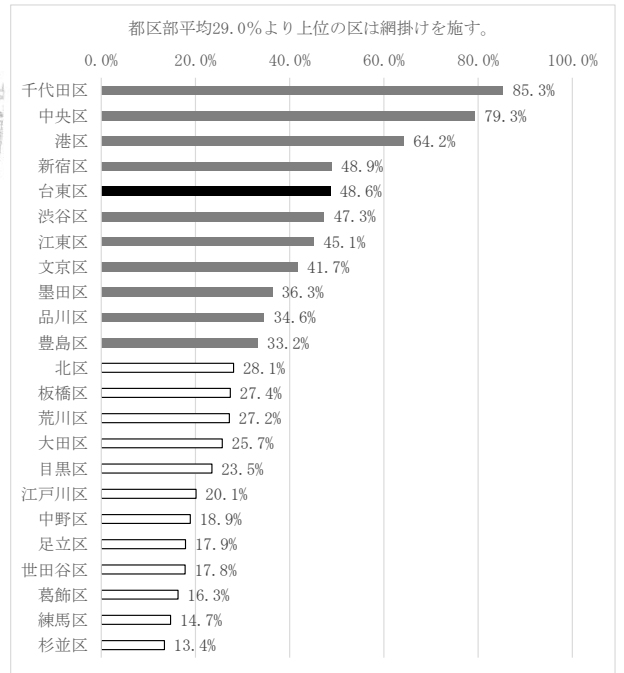


出典：平成23年度土地利用現況調査より作成

台東区における建物階数現況図（平成 23 年度）



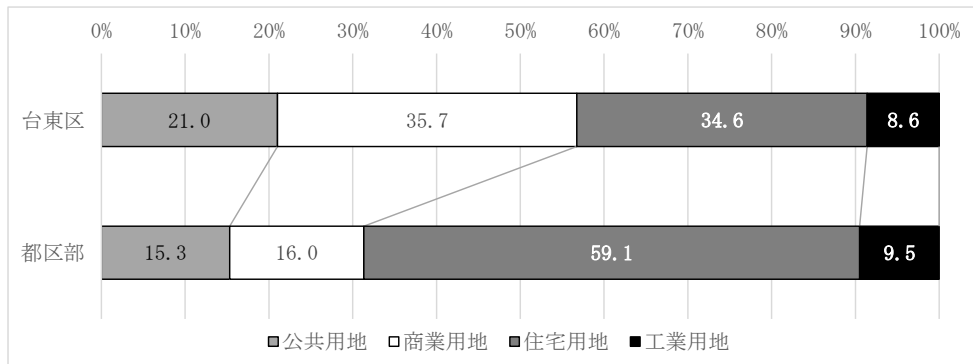
中高層化率の都区部比較



出典：資料：平成 23 年度土地利用現況調査より作成

出典：東京の土地利用 平成 23 年東京都区部より作成

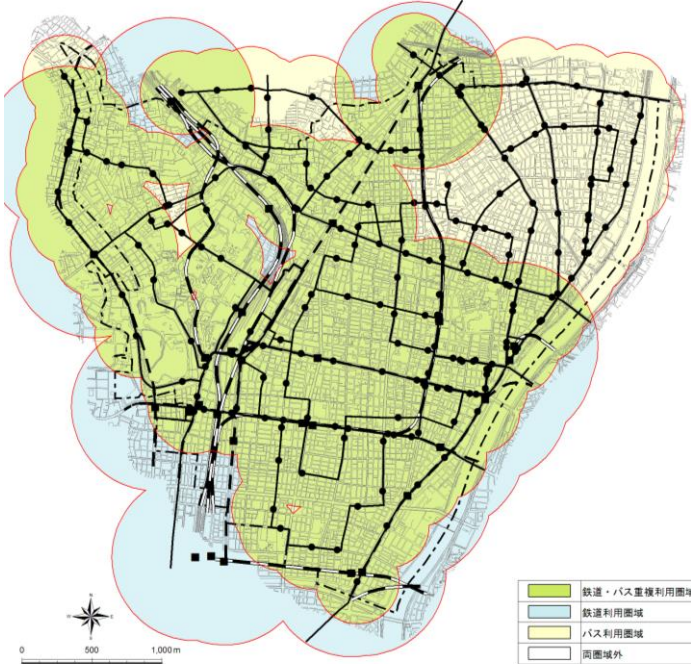
宅土地利用比率についての台東区と都区部の比較



出典：東京の土地利用 平成 23 年東京都区部（平成 25 年 5 月）より作成

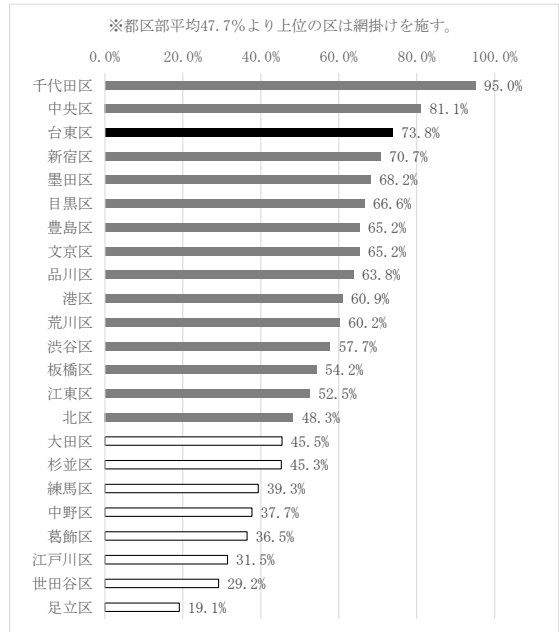
(3) 道路・交通整備

鉄道・バス利用圏域図



出典：台東区都市づくりのための基礎資料（平成26年3月）

駅までの距離が500m未満の住宅数の割合の都区部比較



出典：平成25年住宅・土地統計調査より作成

(4) 防災

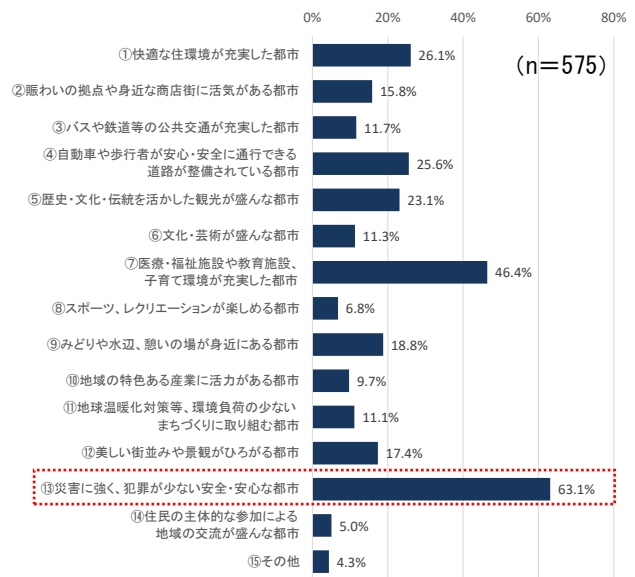
上野駅の帰宅困難者数想定
(ターミナル駅別滞留者数)

駅名	駅周辺滞留者		滞留場所 不明人口
	屋内滞留者	屋外滞留者	
東京駅	442,294	34,308	476,602
新宿駅	315,318	50,257	365,575
上野駅	84,910	22,217	107,127
品川駅	148,411	6,226	154,637
蒲田駅	47,677	8,472	56,149
渋谷駅	159,930	20,964	180,894
池袋駅	80,944	21,554	102,498
北千住駅	23,376	7,077	30,453
八王子駅	30,067	9,787	39,854
町田駅	25,928	12,268	38,196
立川駅	47,507	17,239	64,746
総計	1,406,362	210,369	1,616,731

※駅を起点に4km2圏内(概ね2km四方)に存在する人数をカウントしている。上記のうち、「屋外滞留者」が駅に集積すると考えられる。
 ※屋内滞留者=駅周辺で学校、職場の目的で滞留している人の総数
 ※屋外滞留者=駅周辺で私用、不明の目的で滞留している人の総数

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」(平成24年4月)

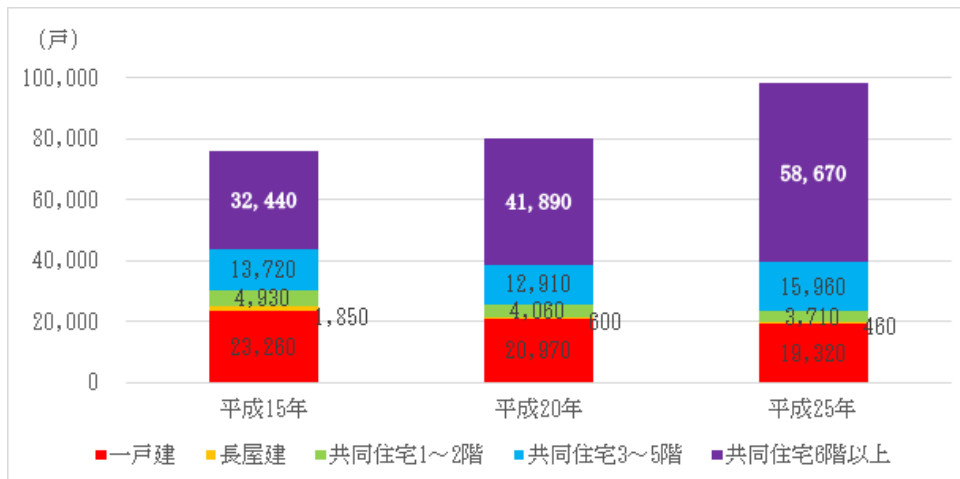
台東区のまちづくりは今後どのような方向に
発展するのが望ましいか(意識調査結果)



出典：台東区の将来都市像に関する意識調査(平成28年8月)

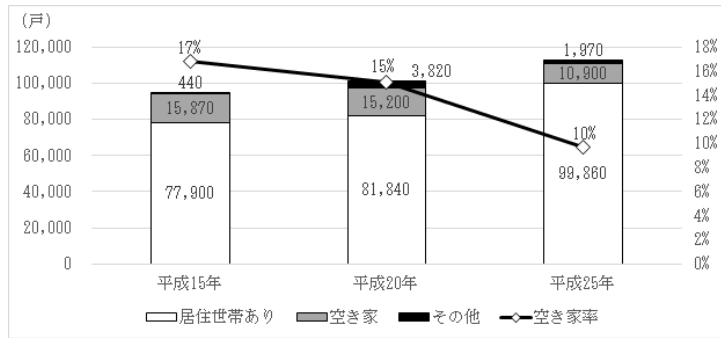
(5) 住宅・住環境

台東区における建て方別住宅数の推移



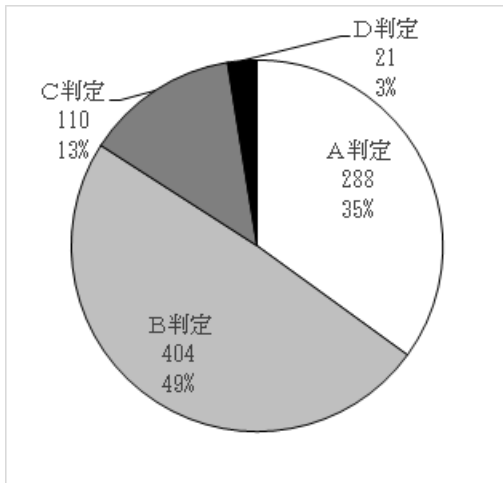
資料：住宅・土地統計調査より作成

台東区における居住世帯のある住宅と空き家の推移数の推移



出典：住宅・土地統計調査より作成

台東区の空き家の老朽危険（総数 823 件）

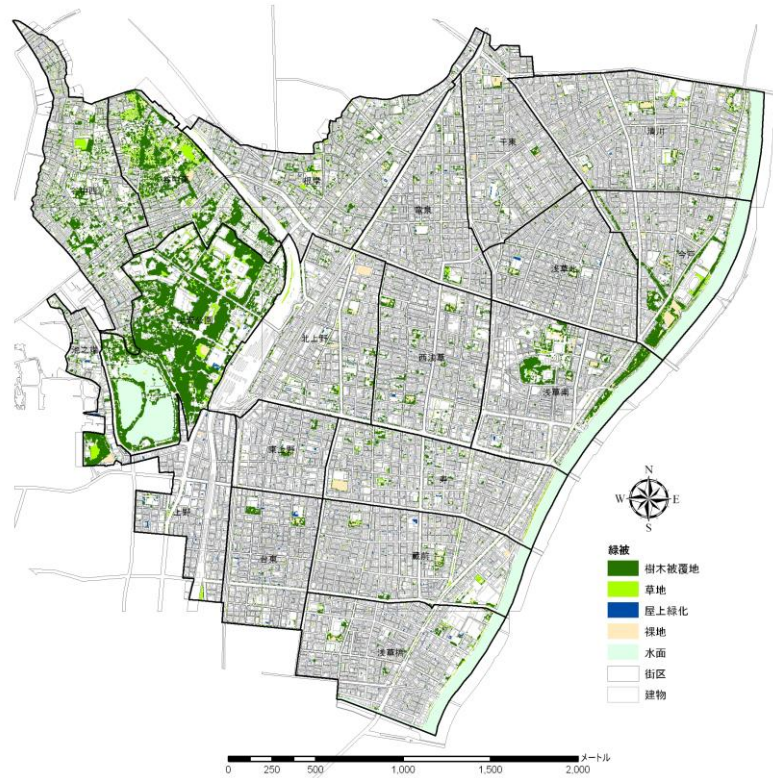


判定	判定基準
A	小規模の修繕により再利用が可能 (または修繕がほとんど必要ない)
B	維持・管理が行き届いておらず、損傷もみられるが、当面の危険性はない (多少の改修工事により再利用が可能)
C	直ちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持・管理が行き届いておらず、損傷が激しい (老朽化が著しい)
D	倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い (解体が必要と思われる)

資料：平成25年台東区空き家実態調査より作成

(6) みどり・環境

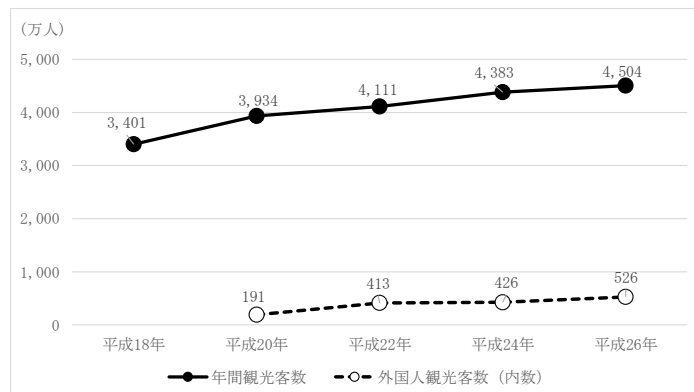
緑被地の分布図（平成 24 年）



出典：台東区緑の基本計画（平成 24 年 3 月）

(7) 文化・産業・観光

年間観光客数の推移



資料：台東区観光統計・マーケティング調査より作成